

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月23日
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津家 正之
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町三丁目2番10号
【電話番号】	(06) 6205-5085
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理財務部長 田原 永三
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目2番10号
【電話番号】	(06) 6205-5085
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理財務部長 田原 永三
【縦覧に供する場所】	田辺三菱製薬株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小網町17番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2016年6月22日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2016年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金24円

第2号議案 取締役8名選任の件  
取締役として、土屋裕弘、三津家正之、子林孝司、石崎芳昭、村上誠一、田原永三、服部重彦および岩根茂樹の8氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件  
監査役として、工藤弘治および福田正の両氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
補欠監査役として、市田龍氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	5,035,583	55,141	1,855	(注)1	可決 (97.90%)
第2号議案				(注)2	
土屋 裕弘	5,000,431	83,691	8,473		可決 (97.22%)
三津家 正之	4,998,907	85,215	8,473		可決 (97.19%)
子林 孝司	5,014,960	69,164	8,473		可決 (97.50%)
石崎 芳昭	5,016,340	67,784	8,473		可決 (97.53%)
村上 誠一	5,016,353	67,771	8,473		可決 (97.53%)
田原 永三	5,000,309	83,814	8,473		可決 (97.21%)
服部 重彦	5,078,122	12,620	1,855		可決 (98.73%)
岩根 茂樹	5,082,286	8,457	1,855		可決 (98.81%)
第3号議案				(注)2	
工藤 弘治	4,891,080	199,620	1,855		可決 (95.09%)
福田 正	5,089,918	786	1,855		可決 (98.96%)
第4号議案	4,501,559	589,182	1,855	(注)2	可決 (87.52%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

各議案の賛否に関して確認できた本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主の行使分に係る議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、会社法に則って決議は成立いたしました。従って、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算いたしませんでした。

以 上